

第5号議案 役員改選

定款第4章 役員及び職員

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上15人以内

(2) 監事 1人以上3人以内

第16条 役員任期は2年とする、但し再任を妨げない。

任期機関 平成24年6月16日から平成26年6月15日

理事	坂井正義	(再任)
理事	乾 茂子	(再任)
理事	及川 智	(再任)
理事	木村 富雄	(辞任)
理事	林 茂	(再任)
理事	加藤義晃	(再任)
理事	小林 睦	(辞任)
理事	伊藤 壽朗	(再任)
理事	菅原 ふじ子	(再任)
監事	西塚 国彦	(辞任)
監事	可野 裕一	(新任)
監事	及川 芳子	(再任)

以上 理事7名 監事2名選出